

県央支部事業計画

1. 継続教育及び看護学会等学術集会に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1. 継続教育に関する事業《重3》</p> <p>1) 継続教育の推進</p> <p>(1) 研修、交流会の企画・運営・評価</p> <p>① 支部研修会、交流会の開催の企画・運営・評価</p> <p>a 2年目新人看護師交流会（10/29）</p> <p>b 支部看護研修会又は交流会（12/4）：「感染症新型コロナウイルス対策関連」又は「災害看護等」の研修会又は交流会</p> <p>c 看護職連携構築ネットワーク会議の開催（7/9）：「在宅復帰困難事例」の検討（看護師、保健師連携）</p> <p>2) 支部看護研究に関する事業</p> <p>(1) 県央支部看護研究発表会の企画・運営・評価</p> <p>① 支部看護研究発表会（3/4）在宅、地域にも参加要請予定</p> <p>3) 県協会研修会への参加推進：<u>（看護協会研修センターと共に）</u></p> <p>* 看護協会会員以外にも参加を進める（クリニック、訪問看護師、保健師） 協会執行部及び地区長と施設訪問する</p> <p>4) 県協会教育担当者会議への出席</p>

2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1. 働き続けられる労働条件・環境づくり支援事業《重2》</p> <p>1) 施設代表者会議（2回/年 リモートでも2回実施する）（7/9. 12/4）</p> <ul style="list-style-type: none">・各施設のタスク・シフト／シエアの情報交換・クリニカルラダーの推進及び情報交換・教育体制においてクリニカルラダーの活用状況の実態把握と円滑な活用に向けた情報提供 <u>（県協会に協力する）</u>・就業継続が可能な看護職の働き方「5要因10項目」の周知・普及 <p>2) 看護職員の就業支援事業</p> <p>(1) 「ナースセンターへの届出制度」の周知</p>

3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1) 看護師業務の改善に関する事業</p> <p>(1) 看護師職能委員会活動との連携 協会看護師職能委員会企画（研修会・交流会）への参加</p> <p>2) 保健師業務の改善に関する事業</p> <p>(1) 保健師職能委員会活動との連携（看護職連携研修会） 協会保健師職能委員会企画（研修会・交流会）への参加</p> <p>3) 助産師業務の改善に関する事業</p> <p>(1) 助産師業務の改善に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・協会助産師職能委員会企画（研修会・交流会）への参加・県央地域母子保健推進協議会参加（1名）

事業内容

- 4) 会員間の情報交換及び最新情報の提供
 - (1) 情報交換及び最新情報の提供（ホームページ等更新を各施設に連絡）
 - * ホームページ上の「県央支部」項目に活動を随時掲載
 - ① 施設会員代表者・看護管理者との交流会（7/9、12/4）
- 5) 医療安全の普及に関する事業及び安全・安心な医療・看護の提供の推進
 - (1) リスクマネージャー交流会（11/20）
- 6) 看護管理の推進 看護管理者の集い

4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

事業内容

- 1) 在宅支援事業の推進（重1）
 - (1) 地域包括ケアシステムの充実に向けた会議・研修会等の開催
 - ① 地域包括ケアサービスの実施及び促進のための研修会
 - * 県協会事業に協力する
 - (2) 自治体が開催する地域包括ケアシステム推進にかかる会議、研修会等への積極的な参画
 - (1) 地域医療構想調整会議、地域包括ケアシステム推進会議等への参加
 - (3) 地域包括ケアシステムの充実、地域医療構想の実現に向けた看護職役割発揮のための支援
 - ① 保健所、市町の看護職（行政保健師）、地域包括支援センター等保健師との連携構築
諫早市健康福祉審議会
「在宅医療・介護連携のための交流会」等への積極的参画

5. 人々の健康生活に必要な知識・技術並びに看護の心の普及啓発に関する事業（公益目的事業）

事業内容

1. 健康相談、健康講座の開催（重1）
 - 1) まちの保健室活動の充実
 - (1) 「まちの保健室」の開催
 - ① 諫早地区 第2土曜日（西諫早公民館）
第4土曜日偶数月（諫早図書館）
 - ③ 大村地区 偶数月第3土曜日（長崎県立図書館）
 - * 長期目線で、各年代層への健康相談、健康講座の内容等を探っていく
 - 2) 住民対象の講座等の開催
 - 3) 一般住民向け広報活動の推進
 - (1) 地域イベント等への参加
 - (2) 協会事業等のPR
 - ① 協会案内、看護の心普及ポスター等の活用
 - ② 地域活動をとおしてPR
 - 4) 会員・非会員に向けた広報活動の充実（再掲）
 - (1) 会員への支部情報等の提供
協会だより・ホームページ、日本看護協会発刊看護情報関連冊子等の活用
県央支部内で各施設代表者による会員増加対策強化（各施設は目標値をあげて取り組む）
（施設会員代表者会議で情報交換する）
* 協会会員のメリットの模索（県協会に協力する）

- 5) 「看護の日・看護週間」行事による「看護の心」の普及促進
- (1) 看護の日記念事業の開催 (5/14)
 - (2) 看護の日・看護週間「看護の心」の普及促進
地域事業等でのPR、取材等への積極的対応等
 - (3) ふれあい看護体験の実施、中・高校への広報、協力医療機関等の依頼 (各地区、訪問看護事業所にも依頼) (8/2 予定)
 - ①中・高校への広報、協力医療機関等の依頼
 - ②島原・南島原地区
 - ③大村・東彼地区
 - ④諫早地区
 - ⑤雲仙地区

9. その他本協会の目的を達成するために必要な事業 (法人管理に関する事業)

事業内容

- 1) 会員支援に関する事業
 - (1) 各施設の問題点把握をし、県協会及び理事会で報告する、県協会と各施設との橋渡しをする
 - (2) 会員向けサービスの提供
 - ①会員の福利厚生 表彰者の推薦
- 2) 渉外活動
 - (1) 重点事業に関する渉外活動
 - ②行政・関係機関の審査会等への委員派遣
 - (2) 関連団体等の会議等への参加、情報交換、委員等の派遣
- 3) 法人管理に関する事業
 - (1) 諸会議の円滑な運営
 - ①総会 (6/18) 三職能交流会への参加
 - ②理事会・支部長会議への出席
 - ③支部会員集会 (1回/年) (6/25)
 - ④支部運営委員会 (1回/月 リモートでも実施する)
 - ⑤拡大委員会 (2回/年) 4/22, 6/25
 - (2) 公益法人事業の推進
 - (3) 事業等の円滑な運営
 - ①各地区の定例委員会
(大村地区、島原・南島原地区、雲仙地区：R4年度は雲仙地区と島原・南島原地区を統合するか決める)
 - ②委員会の開催 (教育、会員、看護の日、まちの保健室)
 - (4) 会員の拡充の推進
 - ①会員増加への働きかけ (再掲)
 - a 会員増加にむけてポスターを作成し施設・学校へ案内文送付 (県協会執行部及び地区長と支部長における施設訪問)
 - b 看護学校の入学式及び卒業式等への出席
 - c 事業・研修の機会活用
 - e 施設会員代表者会議で必ず議題とする：施設代表者の意識の統一を図る (問題点の共有を図る)
- 4) 施設管理に関する事項
 - (1) 県央支部事務所の管理
 - ①消費電力等の削減